



「大阪市工業用水道特定運営事業等」にかかる優先交渉権者を選定しました

これまでも工水通信等でお知らせしてきました、本市工業用水道事業への運営権制度導入（工業用水道特定運営事業等）について、次のとおり優先交渉権者（工業用水道事業を運営する予定の事業者）を選定し、令和3年8月3日に公表しました。

【コンソーシアム名】 大阪工水イノベーション（以下の4企業で構成）

【代表企業】 前田建設工業（株）

【構成企業】 日本工営（株）、西日本電信電話（株）、東芝インフラシステムズ（株）

※今後、上記企業による運営会社（SPC）を設立予定

今後は、令和4年度からの事業開始に向け、水道局と優先交渉権者の間で協議を行いながら、市議会への運営権設定議案の提出や、運営会社から経済産業省への許認可申請、運営会社への業務引継など、必要な手続きを進めていきます。

利用者の皆様には運営会社の事業計画や、今後の手続き等について随時お知らせしますので、よろしくお願い致します。



（優先交渉権者選定の詳細はこちら）

【大阪市水道局HP】 > 新たな官民連携手法導入の検討 > 工業用水道

<https://www.city.osaka.lg.jp/suido/page/0000541582.html>

工業用水道をご利用のお客さまへお知らせ

～ 押印が不要となりました ～

令和3年4月1日から押印見直しにより、工業用水道各種申請用紙の押印が不要となりました。なお【預金口座振替依頼書及び口座振替届出書】については、今までどおり押印が必要です。押印が不要の書類につきましては、メール等での提出が可能となります。提出の際はお客さまサービス課まで（06-6616-5478）ご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

メールアドレスはこちら：cs@suido.city.osaka.jp

FAX番号はこちら：06-6616-5479

申請書類はこちら：【大阪市水道局HP】> 事業者の皆さまへ

> 工業用水道 > 工業用水道各種申請用紙のダウンロード

<https://www.city.osaka.lg.jp/suido/page/0000017139.html>



◆工水通信についてのお問い合わせ先◆

大阪市水道局総務部お客さまサービス課 工業用水道担当

電話番号：06-6616-5478（<https://www.city.osaka.lg.jp/suido/page/0000015747.html>）

※優先交渉権者選定に関するお問い合わせは、06-6616-7079（総務部経営改革課）まで



工水通信について何かご要望やご意見等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。